

令和元年10月9日
江戸川区役所
災害対策本部室

第2回 江戸川区消防団運営委員会 次第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 新委員の紹介
- 4 議 事
諮問について
「特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか」
・・・・・・・・資料1～5
- 5 そ の 他
 - (1) 江戸川区内消防団の現況 ・・・・・・・・別添え1
 - (2) 江戸川区内災害の状況 ・・・・・・・・別添え2
- 6 閉 会

【配付資料】

- 資料1 「東京都知事からの諮問文書」
- 資料2 「江戸川区消防団運営委員会 審議予定（案）」
- 資料3 「特別区消防団運営委員会への諮問事項について」
- 資料4 「江戸川区消防団運営委員会答申骨子（案）」
- 資料5 「諮問事項に係る検討資料」
- 別添え1 「江戸川区内消防団の現況」
- 別添え2 「江戸川区内火災・救助等災害状況」

資料1

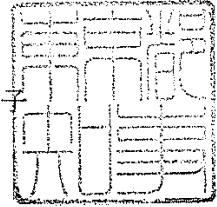
令和元年10月9日



30東消防消第1092号
平成31年1月21日

江戸川区消防団運営委員会
委員長 多田 正見 様

東京都知事 小池 百合子



特別区の消防団の設置等に関する条例（昭和38年東京都条例第53号）第4条の規定に基づき、別紙のとおり諮問します。

1 諮問事項

「特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか」

2 趣旨

近年、日本国内において地震や台風等様々な災害が起き、各地で甚大な被害が発生している。

ここ東京においても首都直下地震の発生が危惧されているところであり、消防団は消火活動や救出救助等において正に地域防災力の要としての活躍が期待されている。

そのような中、特別区においては基本団員を中心とした消防団員の確保のため様々な募集広報活動を行っているものの、現在、消防団員は減少を続け、地域防災力の低下が懸念されているところである。

また、消防団員の全国的な減少から、総務省消防庁は特定の活動、役割のみに参加する消防団員である「機能別団員」の制度導入を各自治体に要請してきたことところであり、さらに平成30年(2018年)1月には「消防団員の確保方策等に関する検討会」の報告書により、大規模災害時に消防団活動を行う機能別団員の導入についても提案がなされたところである。

このことから、機能別団員の更なる拡充等、特別区消防団の組織力を強化するための方策について諮問を行うものである。

3 審議期間

平成31年(2019年)1月から平成32年(2020年)3月まで

4 答申期日

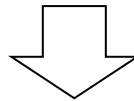
平成32年(2020年)3月31日

江戸川区消防団運営委員会 審議予定(案)

諮問事項	「特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか」
------	---------------------------------

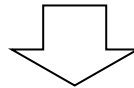
※審議期間：2019年1月から2020年3月まで

第1回運営委員会 2019年3月22日	○前回諮問の答申報告 ○今回諮問事項の趣旨説明・大項目の抽出
------------------------	-----------------------------------

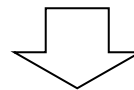


※必要に応じて各消防団へアンケート実施

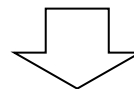
第2回運営委員会 2019年10月9日	○答申骨子(中・小項目)の抽出・検討 ○次回の委員会開催スケジュール
------------------------	---------------------------------------



事務局	審議内容を踏まえて答申案を作成
-----	-----------------



第3回運営委員会 2020年1月下旬	○答申案の検討・承認(答申決定)
-----------------------	------------------



2020年3月31日までに答申

特別区消防団運営委員会への諮問事項について

1 諮問事項

特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか

(審議期間：諮問日から2020年3月まで)

2 諮問の趣旨

近年、日本国内において地震や台風等様々な災害が起き、各地で甚大な被害が発生している。ここ東京においても首都直下地震の発生が危惧されているところであり、消防団は消火活動や救出救助等において正に地域防災力の要としての活躍が期待されている。

そのような中、特別区においては基本団員を中心とした消防団員の確保のため様々な募集広報活動を行っているものの、現在、消防団員は減少を続け地域防災力の低下が懸念されているところである。

また、消防団員の全国的な減少から、総務省消防庁は特定の活動、役割のみに参加する消防団員である「機能別団員」の制度導入を各自治体に要請してきたところであり、さらに2018年1月には「消防団員の確保方策等に関する検討会」の報告書により、大規模災害時に消防団活動を行う機能別団員の導入についても提案がなされたところである。

このことから、機能別団員の更なる拡充等、特別区消防団の組織力を強化するための方策について諮問を行うものである。

3 現状



基本団員

任務・役割

- ・消火活動
- ・警戒
- ・防火防災訓練指導
- ・応急救護訓練指導
- ・募集広報活動
- ・大規模災害（震災・水災）活動 など

位置づけ

- ・団本部
- ・分団

階級

- ・団長
- ・副団長
- ・分団長
- ・副分団長
- ・部長
- ・班長
- ・団員

処遇

- ・報酬 42,500円/年（団員の場合）
- ・費用弁償 4,000円/回
- ・退職報償金 200,000円（勤務年数5年以上10年未満で団員の場合）

給貸与品

○給与品

- ・冬帽 1
- ・冬服 1
- ・夏帽 1
- ・夏服 1
- ・活動服 2
- ・活動服（薄型） 2
- ・兼用外とう 1
- ・ネクタイ 1
- ・ワイシャツ 1
- ・バンド 1
- ・短靴 1
- ・編上げ活動靴 1
- ・ゴム長靴 1
- ・アポロキャップ 1
- ・手袋 1

○貸与品

- ・階級章 2
- ・襟章 2
- ・活動用雨外とう 1
- ・防火帽 1
- ・防火帽しころ 1
- ・防火服 1
- ・保安帽 1

4 方向性

① 機能別団員の更なる拡充

- ☞ 一昨年から消防団員確保のため、機能別団員の受入れが始まっているところですが、進んでいない状況です。このことから、各消防団において機能別団員を受入れるために必要なことについて審議します。
- ※ 機能別団員
全ての消防団活動を行う基本団員に対し、特定の任務や役割を行う消防団員

② 大規模災害団員のあり方

- ☞ 震災等大規模災害発生時の消防団の活動力の確保のため、消防団員を確保することが重要です。このことから、各消防団において大規模災害団員を受入れるために必要なことについて審議します。
- ※ 大規模災害団員
震災等大規模災害時に消防団活動を行う消防団員

③ その他、組織力強化方策

- ☞ 現在の消防団の組織力を強化するため、消防団の魅力向上・活性化策、効果的な入団促進・退団抑制策、装備資機材の整備等について審議します。

5 検討事項①②

任務・役割

- ☞ どのような任務・役割の機能別団員が受入れられるか？
(例) ・応急救護訓練指導を行う機能別団員
・大規模災害時に活動する大規模災害団員 など

位置づけ

- ☞ どこに配置するのか？
(例) ・団本部
・分団 など



処遇

- ☞ 報酬、費用弁償、退職報償金は基本団員と同じでよいのか？
(例) ・基本団員と同じ ・増額 ・減額 ・なし など

階級

- ☞ 階級は基本団員と同じでよいのか？
(例) ・基本団員と同じ ・団員に固定 など

給貸与品

- ☞ 給貸与品は基本団員と同じでよいのか？
(例) ・基本団員と同じ ・任務や役割に必要な給貸与品に限定など

機能別団員

大規模災害団員

対象

- ☞ どのような人に担ってもらいたいのか？
(例) ・消防団のOB ・東京消防庁のOBや非常勤職員
・区役所職員 ・女性 ・学生 など

その他

- ☞ 必要な資機材や訓練など

6 検討事項③

魅力向上・活性化策

☞ 処遇改善など消防団の魅力向上に必要なことは何か？

入団促進・退団抑制策

☞ 効果的な募集広報はどのような広報か？

装備資機材の整備

☞ 軽量化など消防団活動の負担を軽減するための装備資機材はどのような装備資機材か？

江戸川区消防団運営委員会答申骨子(案)

資料4
令和元年10月9日

諮問事項

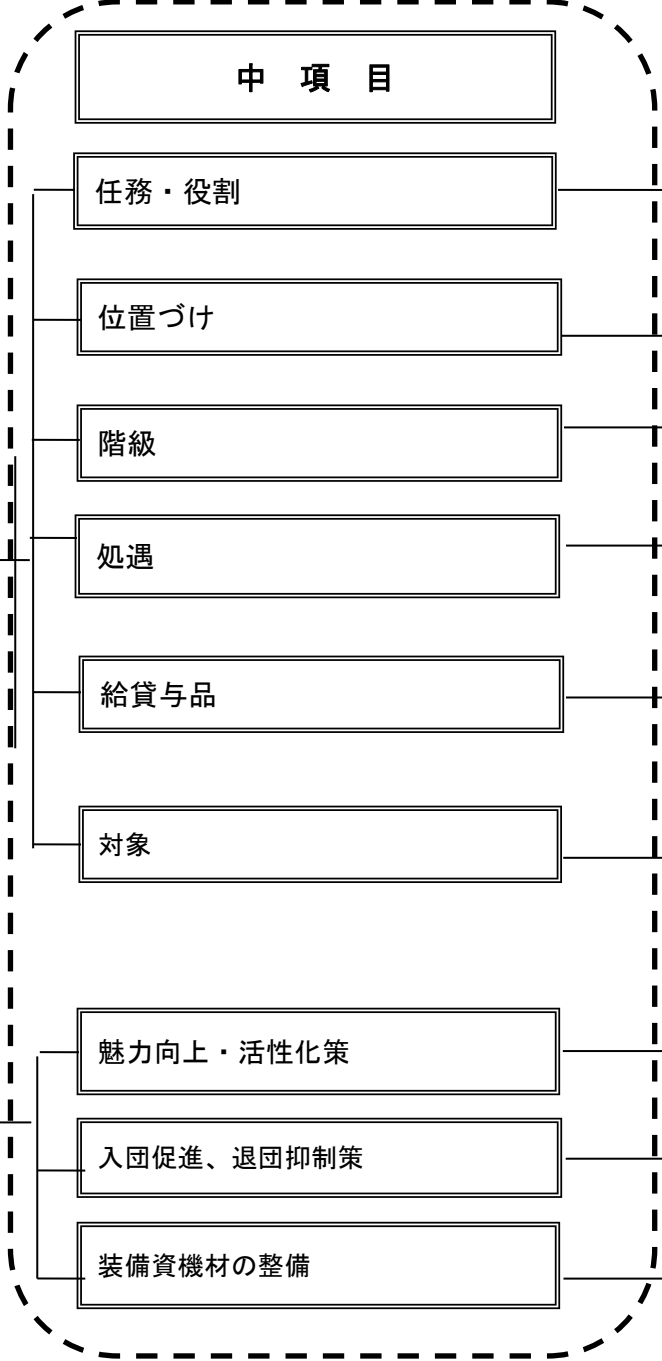
特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか

大項目

I 機能別団員の更なる拡充

II 大規模災害団員のあり方

III その他、組織力強化方策



小項目

I) 「応急救護訓練指導」「防火防災指導」に限定
II) 大規模災害発生時のみ、原則として後方支援

I) 団本部または分団に配置
II) 団本部に配置

I) 団員、機能別班に限り班長も可能
II) 団員

I) 報酬、費用弁償とも支給
II) 報酬はなし、費用弁償のみ支給

各任務に必要な給貸与品に限定して給貸与
大災害時に対応するための新たな上衣が必要

消防職員または消防団員OB
限定的な活動を希望する者

消防団ファミリーデーの実施

外国人消防団員制度の導入
本業多忙等の理由による退団抑制

盛夏時の活動負担の軽減策

資料5

令和元年10月9日

諮問事項に係る検討資料

諮問事項

「特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか」

はじめに

近年、日本国内において地震や台風等様々な災害が起き、各地で甚大な被害が発生している。

ここ東京においても首都直下地震の発生が危惧されているところであり、消防団は消火活動や救出救助等において正に地域防災力の要としての活躍が期待されている。

そのような中、特別区においては基本団員を中心とした消防団員の確保のため様々な募集広報活動を行っているものの、現在、消防団員は減少を続け、地域防災力の低下が懸念されているところである。

また、消防団員の全国的な減少から、総務省消防庁は特定の活動、役割のみに参加する消防団員である「機能別団員」の制度導入を各自治体に要請してきたことところであり、さらに平成30年（2018年）1月には「消防団員の確保方策等に関する検討会」の報告書により、大規模災害時に消防団活動を行う機能別団員の導入についても提案がなされたところである。

このことから、機能別団員の更なる拡充等、特別区消防団の組織力を強化するための方策について検討するとともに、その実現に向け提言をするものである。

第1 検討における大項目の抽出

大項目を抽出した背景は以下のとおりである。

1 機能別団員の更なる拡充について

消防団員の確保については、あらゆる災害に対応できる「基本団員」の確保が基本となるが、本業の多忙等により、あらゆる災害に出動し様々な活動にも参加する基本団員になることが困難な者も多く、基本団員の確保は容易ではない。また、現行の基本団員については、災害時に求められる多様な役割を十分に果たすため様々な知識・技術を身に付ける必要があり、そのためには幅広い訓練も必要となる。

こうした中で、消防団員の活動の負担を考慮し、特定の任務や役割を担う「機能別団員」の更なる拡充を図るにあたり基本団員とともに活動するためにはどのような体制で入団してもらったのが効果的であるか、任務や処遇等について制度の

整備が必要である。

2 大規模災害団員のあり方について

各地で発生している過去の災害の状況を見ても、震災等の大規模災害発生時には消防団として人手が不足することは十分想定されることから、消防団の活動力の確保のため、大規模災害時に限定して出動し基本団員だけでは対応できない役割を担う「大規模災害団員」を確保することが有効である。

限定された活動となる大規模災害団員についても、機能別団員と同様に任務や処遇等について制度の整備が必要である。

3 その他組織力強化方策について

地域防災力の要である消防団員数の減少は地域防災力の低下に直結することから、「機能別団員」「大規模災害団員」に限らず、基本団員を含めた消防団員の確保に引き続き努めることが重要である。そのためには、広く一般の住民を対象に消防団の知名度向上やイメージアップを図る魅力向上・活性化策や、多様な人材の活用に向けた効果的な募集方策が必要である。

また同時に、限られた人員でも効果的な活動ができるよう消防団活動の負担を軽減するための装備資機材を配備する必要がある。

第3（具体的な提言）機能別団員の更なる拡充について

【大項目1】

1 任務・役割（中項目1）

現行の基本団員は災害発生の連絡により、原則として24時間体制で出場することから、その負担は大きい。災害活動を活動範囲から除くことにより活動時間帯は限定的となり、また計画的に活動できることから、大幅な負担の軽減が可能となる。これらのことから災害活動を伴わない機能別団員として「応急救護訓練指導」及び「防火防災指導」に任務を限定する。

2 位置づけ（中項目2）

基本的に団本部に配置することとするが、地域特性等により各分団に配置した方が効果的である場合も考えられることから、各消防団の実情により団本部または各分団に配置する。

3 階級（中項目3）

災害活動を行わないことを前提にしていることから、原則として階級は団員とする。ただし、機能別団員のための班を組織する場合には班長も可能とする。

4 処遇（中項目4）

年を通して応急手当訓練指導の機会は多く、1回の指導時間も数時間を要することから報酬、費用弁償は基本団員と同じとする。

5 給貸与品（中項目5）

応急手当訓練指導及び防火防災指導等に必要なものに限定し配布するものとし、給与品は活動服、アポロキャップ、兼用外とう、バンド、短靴、編上げ活動靴とし、貸与品は、階級章、襟章、活動用雨外とうとする。

6 対象（中項目6）

応急救護や防火防災訓練に対する知識や指導技術に精通した消防団OBや東京消防庁OBなどが望ましいが、限定的な活動の希望者については特に制限を設けず機能別団員として入団できるものとする。

第4（具体的な提言）大規模災害団員のあり方について

【大項目2】

1 任務・役割（中項目1）

大規模災害発生時のみに消防団活動を行うものとするが、活動危険要素や訓練機会等を鑑み、原則として後方支援（運営補助、資器材搬送、情報収集等）に限定した活動とする。

2 位置づけ（中項目2）

平時の活動がないことから、団本部に配置する。

3 階級（中項目3）

大規模災害発生時のみの活動を前提にしていることから、階級は団員に固定する。

4 処遇（中項目4）

大規模災害発生時のみの活動を想定していることから、報酬は支給しないものとする。ただし、大規模災害時の消防団活動や大規模災害を想定した訓練参加等に対しては基本団員と同じ費用弁償を支給する。

5 給貸与品（中項目5）

大規模災害時の活動に必要なものに限定するため、給与品は、活動服、アポロキャップ、兼用外とう、バンド、編上げ活動靴、ゴム長靴とし、貸与品は、階級章、襟章、活動用雨外とう、保安帽とする。

また、活動服での災害活動には危険が予想されるため、大規模災害活動に即した新たな災害用上衣を貸与する必要がある。

6 対象（中項目6）

危険な環境下での活動を強いられることも予想されるため、災害活動に対する知識や技術に精通した消防団OBや東京消防庁OBなどが望ましい。

ただし、その他の者の入団も可能とする。

第5（具体的な提言）その他組織力強化方策について

【大項目3】

1 魅力向上・活性化策

広く一般の住民を対象に知名度向上やイメージアップを図るためには、消防団の活動内容を正しく理解してもらい、地域の安全のために欠かせない役割を担っていることをわかりやすく伝える必要がある。

また、同様に消防団員家族に対しても消防団活動への更なる理解を得る機会となることから、「消防団ファミリーデー」などの一般住民及び家族参加型のイベントを行うことが有効であると考えられる。

消防団活動の全体像が分かりにくいとの懸念も踏まえ、消防団員自らが地域の住民に対し活動の全容をわかりやすくかつ親しみやすく紹介することが効果的である。

また、消防団の地域からの認知度が高まることは、消防団員自身も消防団員としての意義を再確認することができ、消防団活動魅力のひとつとなりうる。

2 入団促進・退団抑制策

地域を構成する住民が急激に多様化する中、消防団も多様な人材の活用に向けた効果的な募集方策が必要である。

江戸川区に住む外国人は3万人を超え、都内では新宿に次

いで2番目に多い人数となっている。そのような中、災害時等に区内在住の外国人に対応する必要がある際にも活躍してもらえ、可能性が高いことから、外国人の消防団への入団は有効であると考えられる。

これまで公権力の行使等の関係で外国人の消防団への入団はできない状況であったが、今後は入団に向けての環境整備についての検討が必要である。

一方で、本業の多忙等の理由で消防団活動への参加が困難となり退団する消防団員が見受けられる。こうした理由により退団が見込まれるものについては、活動を限定した「大規模災害団員」や「機能別団員」への移行が有効と考えられる。

3 装備資器材の整備

盛夏時の長時間活動はさまざまな年代で構成される消防団にとって大きな負担である。特に地域まつり等の警戒業務に従事する機会の多い江戸川区の消防団の負担軽減のため、何らかの資器材の整備導入について検討が必要である。

江戸川区内消防団の現況

令和元年10月1日現在

	江戸川消防団	葛西消防団	小岩消防団
団長名	渡邊辰雄	秋山隆繁	村瀬光一
副団長名	池田定市	櫻井道夫	佐藤誠
	渡邊登	関口政男	伊藤一徳
	山崎洋行	野間勇	小宮敏昭
	赤井一博	江森秀幸	駒井英雄
	平田光男	鈴木俊維	石井紀明
			林潤二
分団数	10個分団	8個分団	8個分団
定員	350名	300名	450名
現員 ()内は女性内数	293名 (31名)	228名 (45名)	399名 (47名)
充足率	84%	76%	89%
可搬ポンプ数	32台	15台	31台
平成31年度の 主な活動	<p>1 江戸川区消防団点検 令和元年10月27日(日) 江戸川右岸河川敷 篠崎緑地</p> <p>2 消防団始式 小岩……令和2年1月12日(日) 葛西……令和2年1月12日(日) 江戸川……令和2年1月26日(日)</p> <p>3 第49回東京都消防操法大会(葛西消防団出場) 令和元年10月12日(土) 渋谷区西原二丁目51番1号 東京消防庁消防学校</p> <p>4 各種講習会(幹部研修、資格取得)</p> <p>5 訓練(震災、水災、都民指導)</p> <p>6 装備整備(資器材点検「毎月」)</p> <p>7 火災予防運動(春、秋)</p> <p>8 区、地域行事の警戒(区民まつり、花火大会、歳末等)</p>		

江戸川区内火災・救助等災害状況

(平成31年1月1日から令和元年9月30日現在)

		江戸川区内	江戸川消防署	葛西消防署	小岩消防署
火災件数		122件(▼1)	45件(▼1)	39件(3)	38件(▼3)
建物火災	全焼	1件(▼1)	0件(0)	0件(▼1)	1件(0)
	半焼	2件(▼2)	1件(▼1)	1件(1)	0件(▼2)
	部分焼	18件(1)	5件(2)	6件(0)	7件(▼1)
	ぼや	67件(▼4)	23件(▼1)	21件(▼5)	23件(2)
車両		5件(▼5)	2件(▼2)	2件(▼2)	1件(▼1)
その他		32件(▼7)	16件(▼1)	9件(▼4)	7件(▼2)
焼損面積		363㎡(▼218)	148㎡(▼174)	122㎡(14)	93㎡(▼58)
死者		1名(▼2)	1名(1)	0名(▼1)	0名(▼1)
傷者		17名(▼16)	8名(▼2)	3名(▼2)	6名(▼12)
救急	救急件数	28,813件(104)	10,303件(▼34)	9,768件(157)	8,742件(▼19)
	救護人員	25,488名(75)	9,293名(▼52)	8,417名(97)	7,778件(30)
救助	救助件数	689件(16)	248件(10)	208件(15)	233件(▼9)
	水難件数	16件(▼16)	5件(▼7)	1件(▼7)	10件(▼2)
	救助人員	549件(43)	207件(36)	147件(3)	195名(4)
危険排除		240件(▼1)	69件(10)	55件(▼9)	116件(▼2)
PA連携		4,292件(▼734)	1,252件(▼647)	1,377件(25)	1,663件(▼112)
放火火災		29件(▼16)	10件(▼8)	12件(▼3)	7件(▼5)

() 内の▼は前年比マイナスを示す。

焼損床面積が100㎡以上の火災および死者が発生した火災

		月日	覚知	場所	面積	死者
江戸川		4月13日	3時34分	新堀2-25-9	10㎡	1名
		月日	時分		㎡	名
		月日	時分		㎡	名
葛西		月日	時分		㎡	名
		月日	時分		㎡	名
		月日	時分		㎡	名
小岩		月日	時分		㎡	名
		月日	時分		㎡	名
		月日	時分		㎡	名

